

脱炭素社会の実現に向けた 取組について

～ 目標達成に向けて、オール神奈川で推進！ ～

令和5年7月環境農政局



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

Kanagawa Prefectural Government



1 県の温室効果ガス排出量の削減目標

➡ 2023年2月

「2030年度までに、温室効果ガス50%削減」を表明

	中期目標 (2030年度、2013年度比)	長期目標 (2050年)
県の目標	△50%	脱炭素社会の実現
(参考) 国の目標	△46% さらに、50%の高みに向け挑戦	脱炭素社会の実現

神奈川県地球温暖化対策計画の全面改定に反映

2 県の役割

・2030年度50%削減や2050年脱炭素社会実現は、
県単独の取組では達成不可能

・国、自治体、企業、県民などあらゆる主体が
脱炭素を自分事化し、オールジャパン、オール神奈川
で推進することが重要

県の役割は

- ① 各主体の「後押し」
- ② 自らの「率先実行」

3 県の令和5年度当初予算

【令和5年度当初予算】

脱炭素社会の実現に向けた取組

62億円（前年度比：+27億円）

【令和4年度2月補正予算】

気候変動対策基金への積立て

135億円（令和5年度～8年度に活用）

4 県庁の率先実行

➔ 「2030年度までに、県庁の温室効果ガス70%削減」
を目標に設定

取組 1

2030年度までに50%、2040年度までに100%の
県有施設に太陽光発電を導入

取組 2

2028年度までに、公用車を全て電動車化

取組 3

2030年度までに、県有施設の使用電力を100%
再エネに転換
※今年度、すべての県立学校で再エネ電力を利
用開始

5 脱炭素社会の実現に向けた体制強化

脱炭素の取組を総合的かつ効果的に推進していくため、令和5月6月1日組織再編で、環境農政局の地球温暖化対策部門と産業労働局のエネルギー対策部門を統合し、環境農政局に

「脱炭素戦略本部室」を設置

6 市町村へのお願い

○10月実施予定の「県地球温暖化対策計画改定素案」に関する意見照会へご意見をお寄せください

※市町村の地球温暖化対策担当部局等に意見照会を実施予定

○脱炭素社会の実現に向けた施策等の情報共有や連携、市町村の率先実行の取組をお願いします

脱炭素社会の実現に向けた取組

令和5年度補助事業・融資等のご案内



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



目次

神奈川県では、2019年11月に、気候変動の要因の一つとされている地球温暖化を防止するため、2050年の脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。脱炭素社会の実現のため、県民の皆様や事業者の皆様の取組を支援してまいります。

県民向け

家庭部門

- ① Z E H導入費補助
- ② 既存住宅省エネ改修事業費補助
- ③ 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助
- ④ 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助
- ⑤ 住宅用太陽光発電・蓄電池の共同購入事業

運輸部門

- ⑥ E V普通充電設備整備費補助
- ⑦ V 2 H充給電設備導入費補助
- ⑧ 燃料電池自動車等導入費補助

※補助金の併用について

①～④,⑨,⑬及び⑳の補助金については、同一の設置場所において併用はできません。

事業者向け

産業・業務部門

- ⑨ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助
- ⑩ 事業所用太陽光発電・蓄電池の共同購入事業
- ⑪ 中小規模事業者省エネルギー設備導入支援補助
- ⑫ スマートファクトリー促進事業
- ⑬ ガスコージェネレーション導入費補助
- ⑭ V P P形成促進事業

運輸部門

- ⑮ 事業用E V導入費補助
- ⑯ E V急速充電設備整備費補助
- ⑰ E V普通充電設備整備費補助（⑥の再掲）
- ⑱ V 2 H充給電設備導入費補助（⑦の再掲）
- ⑲ 燃料電池自動車等導入費補助（⑧の再掲）
- ⑳ 水素ステーション整備費補助

神奈川県中小企業制度融資のご案内

中小工務店(※)が施工する ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (Z E H) の導入に 係る経費の一部を補助します。

※ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者に該当する住宅の施工事業者

対象者

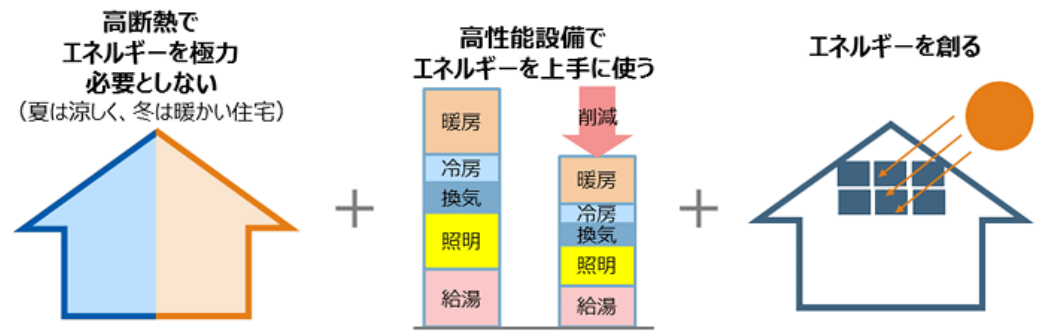
- 県内の住宅の建築主（新築）
- 購入者（建売）
- 所有者（既築）

補助額

ZEH+	100万円/戸（定額）
ZEH	55万円/戸（定額）
ZEH Oriented	50万円/戸（定額）

※経費が上記の金額を下回る場合は、
経費の1,000円未満を切り捨てた額

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）とは、高断熱等による「省エネ」と、太陽光発電等による「創エネ」により、年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする住宅です。



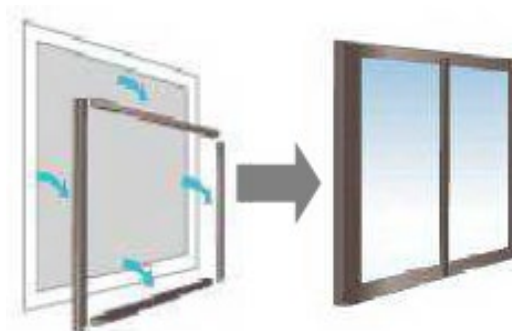
② 既存住宅省エネ改修事業費補助

令和5年度
当初予算額 9,000万円

既存住宅の窓等の省エネ改修工事に係る経費の一部を補助します。

対象者

県内の既存住宅の所有者



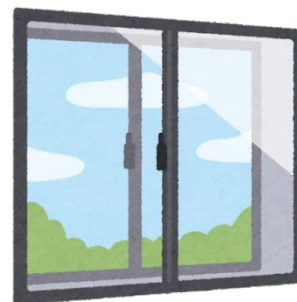
窓の「省エネ改修」のイメージ

対象経費

省エネ改修工事の材料費、工事費

補助額

補助率 1 / 3 (上限 : 15万円)



「二重窓」のイメージ

問合せ先 : 補助金審査事務局 (※) ☎080-4680-6681 (環境農政局脱炭素戦略本部室家庭グループ)
URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300183/shouenekaishu.html>

※県がイマジネーション株式会社に審査業務等の一部を委託しています。

住宅用の太陽光発電の設置に係る初期費用が不要なサービス（0円ソーラー事業）に対して補助します。

対象者

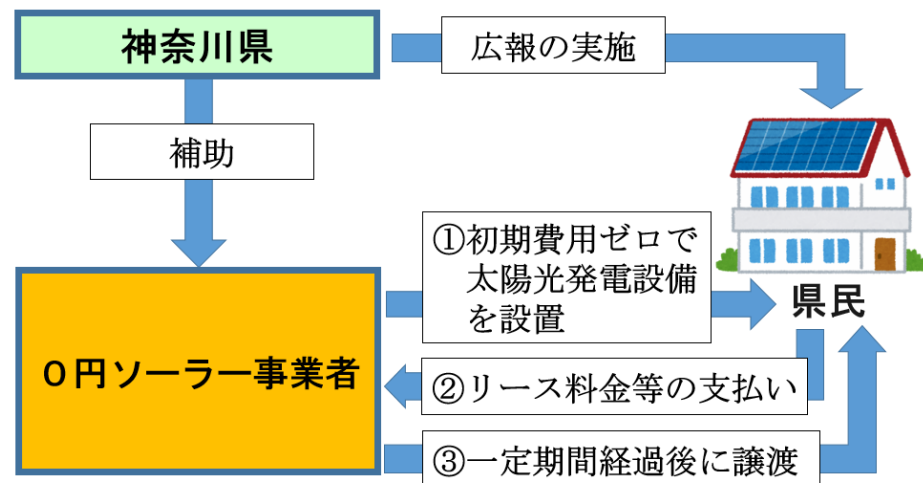
県内において太陽光発電の設置に係る初期費用が不要なサービスを提供している事業者

対象経費

太陽光発電の
設計費、設備費、工事費

補助額

発電出力1kW当たり**5万円**を乗じた額
※蓄電池を併せて導入する場合は、
補助額を上乗せ（1台当たり**12万円**）



太陽光発電初期費用ゼロ促進事業のイメージ

問合せ先：補助金審査事務局（※） ☎080-4680-6681（環境農政局脱炭素戦略本部室家庭グループ）

URL： <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f360844/shokihyouzero.html>

※県がイマジネーション株式会社に審査業務等の一部を委託しています。

共同住宅への自家消費型の太陽光発電の導入に係る経費の一部を補助します。

対象者

県内の分譲共同住宅の**管理組合**
県内の賃貸共同住宅を**所有する個人又は法人**

対象経費

太陽光発電の
設計費、設備費、工事費

補助額

発電出力 1 kWあたり **5万円** を乗じた額
※蓄電池を併せて導入する場合は、
補助額を上乗せ（1台あたり**12万円**）



県内の共同住宅への設置事例

⑤住宅用太陽光発電・蓄電池の共同購入事業



県民の皆さん限定で希望者を募り、一括して発注することで
太陽光発電・蓄電池を安く購入することができる
共同購入事業を実施します。

※太陽光発電は10kW未満

参加登録・購入の判断は8月31日まで！

参加は無料、購入の判断は見積り後

*参加登録期間は延長する場合があります。



参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトを御覧ください。

みんなのおうちに太陽光 かながわ 検索



※この事業は、神奈川県と協定を締結したアイチューザー株式会社が実施します。

問合せ先：環境農政局脱炭素戦略本部室家庭グループ ☎045-210-4115

URL：https://group-buy.jp/solar/kanagawa/home

共同住宅等へのE V 普通充電設備の整備に係る経費の一部を補助します。

対象者

県内の共同住宅等※にE V 普通充電設備を整備する者

※共同住宅のほか、県内のバス事業、トラック事業、タクシー事業、レンタカー事業の事業所

対象経費

E V 普通充電設備の整備に係る設備費及び工事費

補助額

普通充電設備・コンセントスタンド : 定額15万円
コンセント : 定額10万円

V 2 H 充給電設備※の導入に係る経費の一部を補助 します。

※電気自動車（EV）と建物間で充給電を行う設備

対象者

県内にV 2 H 充給電設備を導入する

- ・ 県内に在住する又はこれから在住する個人
- ・ 県内に事業所を有する法人 等

対象経費

V 2 H 充給電設備の導入に係る設備費



補助額

補助率 1 / 3 （上限25万円）

問合せ先：補助金審査事務局（※） ☎080-4680-6681（環境農政局脱炭素戦略本部室運輸グループ）

URL： <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300183/v2h.html>

※県がイマジネーション株式会社に審査業務等の一部を委託しています。

⑧燃料電池自動車等導入費補助

令和5年度
当初予算額 8,000万円

燃料電池自動車（FCV）及び燃料電池フォークリフト（FCFL）の導入に係る経費の一部を補助します。

FCV

対象者

県内でFCVを導入する

- ・県内に在住する個人
- ・県内に事業所を有する法人 等

対象経費

FCVの車両本体の購入に係る経費

補助額

補助率 1 / 3（上限：100万円）



FCV
(トヨタ自動車株式会社 MIRAI)

FCFL

対象者

県内に有する事業所でFCFLを導入する法人

対象経費

環境省補助金の補助対象経費から一般的なエンジン式車両の導入経費を差し引いた額

補助額

補助率 1 / 2（上限：500万円）



FCFL
(豊田自動織機株式会社)

問合せ先：環境農政局脱炭素戦略本部室運輸グループ ☎045-210-4133

URL：(FCV) <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f4259/p891634.html>

(FCFL) <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f460114/fcfl.html>

⑨ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助

事業所等への**自家消費型再生可能エネルギーの導入に係る経費の一部を補助**します。

対象者

自家消費型再生可能エネルギー発電設備(*)を導入する

- ・法人
- ・青色申告を行っている**個人事業者**

※発電した電力を県内で消費する場合に限る。

*太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス

対象経費

発電設備の**設計費、設備費、工事費**

補助額

発電出力 1kWあたり **6万円** を乗じた額

※上限：1,000万円（大企業のみ）

※蓄電池を併せて導入する場合は、
補助額を上乗せ（1台あたり**15万円**）



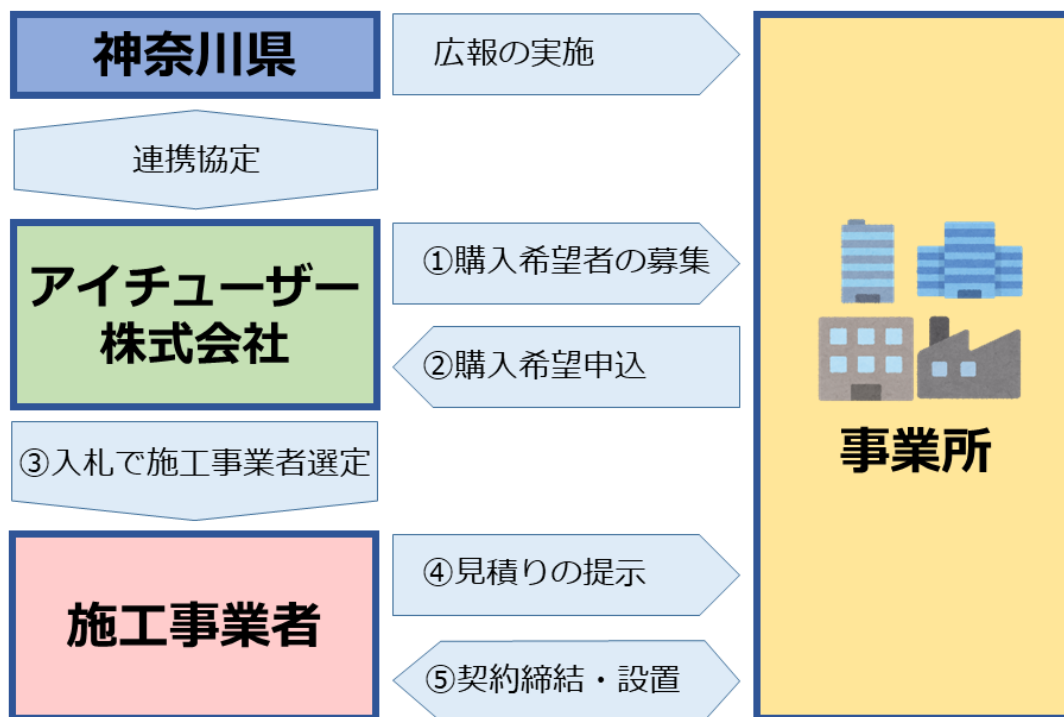
三浦市 城ヶ島水産(株)の設置事例

問合せ先：補助金審査事務局（※） ☎080-4680-6681（環境農政局脱炭素戦略本部室事業者脱炭素グループ）
URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/images/jikashouhi.html>

※県がイマジネーション株式会社に審査業務等の一部を委託しています。

県内に事業所がある事業者限定で希望者を募り、一括して発注することで**太陽光発電・蓄電池を安く購入**することができる共同購入事業を実施します。

※太陽光発電は10kW以上



※開始時期等詳細は、決まり次第、エネルギー課ホームページで御案内します。

※この事業は、神奈川県と協定を締結したアイチューザー株式会社が実施します。

省エネ設備導入（更新）に係る費用の一部を補助します！

対象者

県内に工場等を所有する
中小規模事業者※

※県内の事業活動における原油換算エネルギー使用量が
1,500kL/年未満、かつ使用する自動車が100台未満の事業者

対象設備

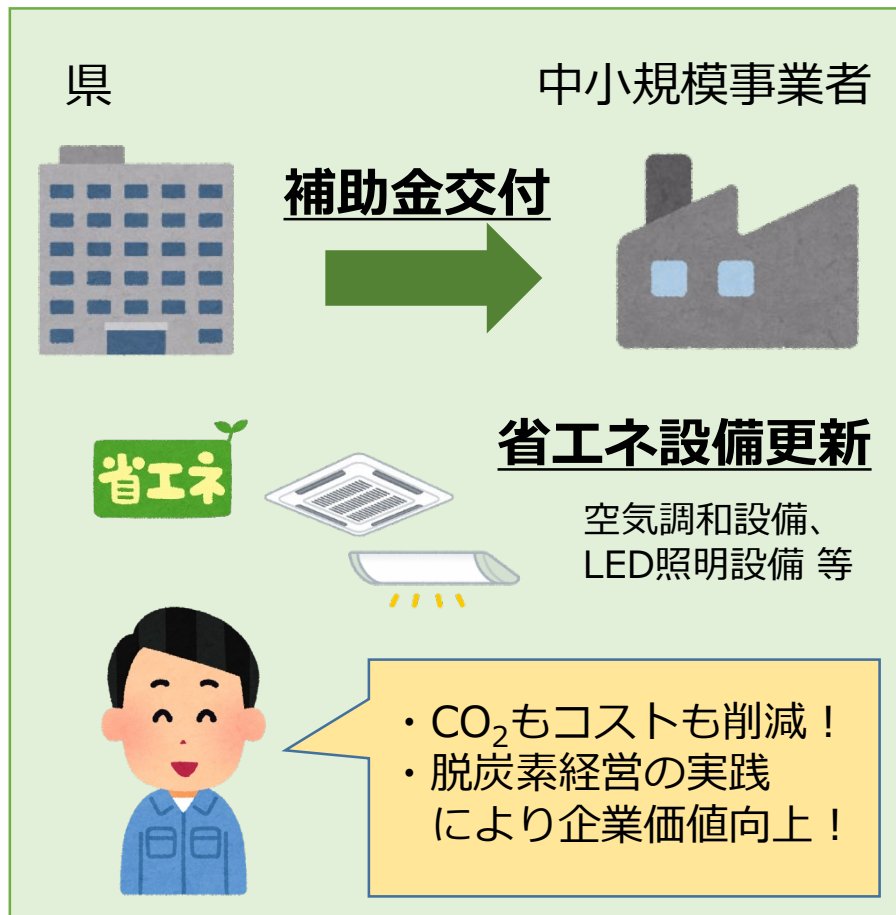
空気調和設備、LED照明設備、
ボイラー、給湯設備、
コンプレッサー、変圧器

補助額

補助率 1 / 3（上限：500万円）

かながわ再エネ電力利用認定
事業者は上限が600万円に！

詳しい情報はホームページを御覧ください。➡



工場等における省エネ・脱炭素化のロールモデル (優良事例) となる取組を支援します。

対象者

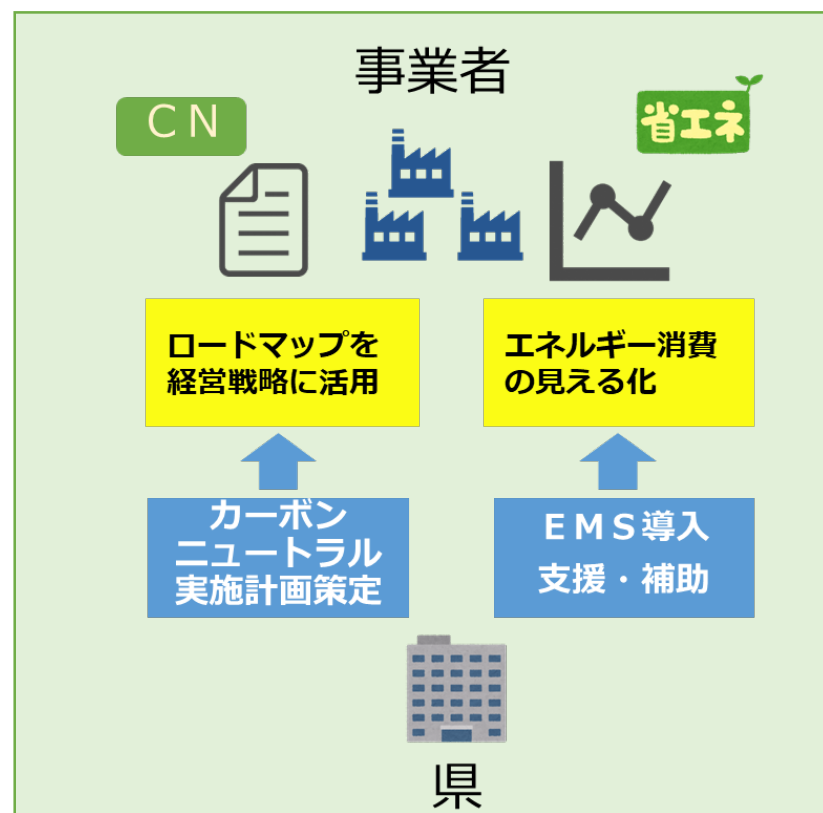
県内中小製造業

支援内容

- ◆ カーボンニュートラル実施計画の策定
- ◆ エネルギーマネジメントシステム (EMS) の導入に向けた伴走支援及び経費補助

補助額

EMS導入補助率 1 / 3
(上限：900万円)



⑬ ガスコージェネレーション導入費補助

発電の際に生じる排熱を有効に活用することで省エネを促進するため、**ガスコージェネレーションを導入する経費の一部を補助**します。

対象者

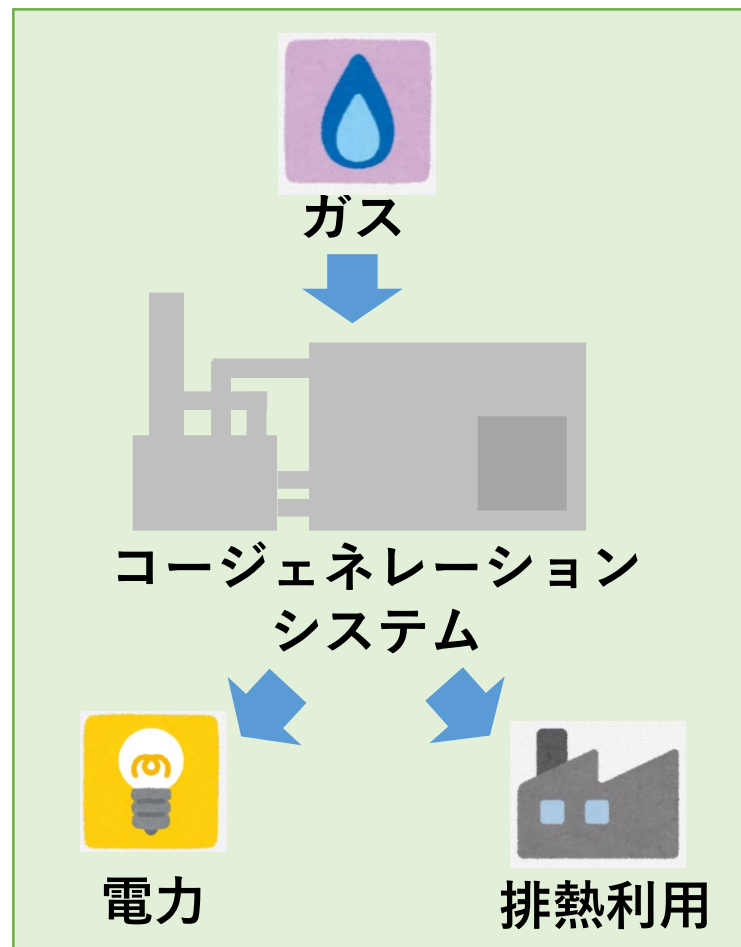
県内にガスコージェネレーションを導入する法人

対象経費

ガスコージェネレーションシステムの設計費、設備費、工事費

補助額

補助率 1 / 3 (上限1,500万円)



14 V P P 形成促進事業

V P P ※ 1 へ参加 ※ 2 する電力需要家を募集しています。

※ 1 V P P (バーチャルパワープラント) とは太陽光発電や蓄電池などをネットワーク化し、高度なエネルギーマネジメント技術により制御することで、一つの発電所のように機能させる仕組み。

※ 2 参加者は東京電力エナジーパートナー株式会社との取り決めに応じて節電等を行います。

対象者

県内に事業所を有する電力需要家

メリット

- ・ 電力システムの安定化のための調整力として貢献することができます。
- ・ 調整力を提供することで東京電力エナジーパートナー株式会社 ※ 3 から報酬 ※ 4 が得られます。

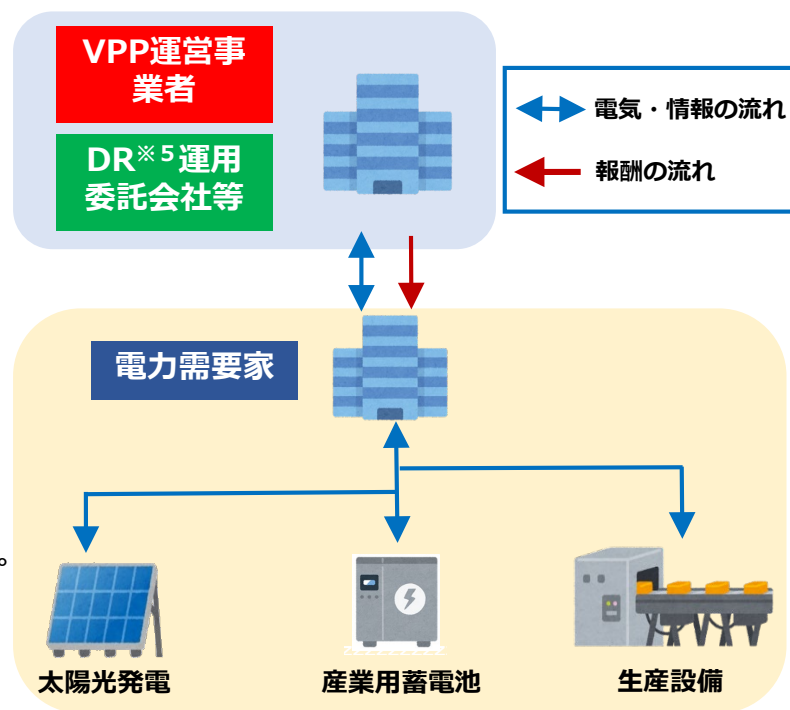
※ 3 V P P 形成促進事業において県が公募によって採択した事業者

※ 4 報酬は東京電力エナジーパートナー株式会社との取り決めによります。

参加方法

東京電力エナジーパートナー株式会社にお問合せください。

VPPのイメージ



※ 5 電力需要家のエネルギーリソースを保有者又は第三者が制御することで、電力需要パターンを変化させること。

問合せ先：東京電力エナジーパートナー株式会社 ✉DR_suishin@tepcoco.jp
URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/vpp-sankabosyu.html>

⑮事業用EV導入費補助

事業用電気自動車（事業用EV※）の導入に係る経費の一部を補助します。

※いわゆる緑ナンバー、黒ナンバーのEV

対象者

県内でバス事業、トラック事業、タクシー事業を営む法人等

対象経費

事業用EVの車両の購入に係る経費等

補助額

EVバス	: 補助率 1 / 3 (上限1,500万円)
EVトラック	: 補助率 1 / 4 (上限 500万円)
EV軽トラック	: 定額20万円
EVタクシー	: 補助率 1 / 3 (上限 100万円)

⑬ E V急速充電設備整備費補助

公共用等のE V急速充電設備の整備に係る経費の一部を補助します。

対象者

県内に公共用等※のE V急速充電設備を整備する法人等

※公共用のほか、県内のバス事業、タクシー事業の事業所用

対象経費

E V急速充電設備の整備に係る設備費
及び工事費

補助額

補助率 1 / 3 (上限100万円)



急速充電設備
(株式会社e-Mobility Power)

共同住宅等へのE V 普通充電設備の整備に係る経費の一部を補助します。

対象者

県内の共同住宅等※にE V 普通充電設備を整備する者

※共同住宅のほか、県内のバス事業、トラック事業、タクシー事業、レンタカー事業の事業所

対象経費

E V 普通充電設備の整備に係る設備費及び工事費

補助額

普通充電設備・コンセントスタンド：定額15万円
コンセント：定額10万円

⑱ V 2 H 充給電設備導入費補助 (⑦の再掲)

令和5年度
当初予算額 7,500万円

V 2 H 充給電設備※の導入に係る経費の一部を補助 します。

※電気自動車 (EV) と建物間で充給電を行う設備

対象者

県内にV 2 H 充給電設備を導入する

- ・ 県内に在住する又はこれから在住する個人
- ・ 県内に事業所を有する法人 等

対象経費

V 2 H 充給電設備の導入に係る設備費

補助額

補助率 1 / 3 (上限25万円)



問合せ先：補助金審査事務局 (※) ☎080-4680-6681 (環境農政局脱炭素戦略本部室運輸グループ)
URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300183/v2h.html>

※県がイマジネーション株式会社に審査業務等の一部を委託しています。

⑰ 燃料電池自動車等導入費補助（⑧の再掲）

令和5年度
当初予算額 8,000万円

燃料電池自動車（FCV）及び燃料電池フォークリフト（FCFL）の導入に係る経費の一部を補助します。

FCV

対象者

県内でFCVを導入する

- ・ 県内に在住する個人
- ・ 県内に事業所を有する法人 等

対象経費

FCVの車両本体の購入に係る経費

補助額

補助率 1 / 3（上限：100万円）



FCV
（トヨタ自動車株式会社 MIRAI）

FCFL

対象者

県内に有する事業所でFCFLを導入する法人

対象経費

環境省補助金の補助対象経費から一般的なエンジン式車両の導入経費を差し引いた額

補助額

補助率 1 / 2（上限：500万円）



FCFL
（豊田自動織機株式会社）

問合せ先：環境農政局脱炭素戦略本部室運輸グループ ☎045-210-4133

URL：（FCV）<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f4259/p891634.html>

（FCFL）<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f460114/fcfl.html>

②0 水素ステーション整備費補助

水素ステーションの整備に係る経費の一部を補助します。

対象者

県内に定置式水素ステーションを整備する
法人等

対象経費

設備機器費、設計費、設備工事費、
工事負担金、経費・管理費等

補助額

補助対象経費に5分の4を乗じた額から**経済産業省補助金交付額を差し引いた額**（上限3,500万円。ただし、定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合、又は大型事業用車両への充填が可能な水素ステーションを整備する場合 **上限4,200万円**）



定置式水素ステーションの整備事例

神奈川県中小企業制度融資のご案内

脱炭素（カーボンニュートラル）に取り組む中小企業者の皆さまの資金繰りを支援します。
補助金と併せて利用ができますので、ぜひご活用ください。

神奈川県中小企業制度融資とは…

中小企業者の皆さまが、神奈川県信用保証協会の保証（要保証料）を付けたうえで金融機関から融資を受けることができる制度です。令和5年度は、保証料への補助を拡充するとともに、県信用保証協会がさらに割引するなど、脱炭素に取り組む中小企業者の皆さまを重点的に支援します。

中小企業制度融資の融資メニュー例

融資メニュー	融資対象
脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資	県の認定を受けて、 ア 低公害車の購入、環境負荷低減のための施設等の設置、改善、移転等を行う中小企業者等 イ 産業廃棄物処理施設の整備を行う中小企業者等
ソーラー発電等促進融資	ウ 再生可能エネルギー発電設備もしくはそれと同時に省エネ設備等を設置、または蓄電池を導入する中小企業者等
地球温暖化対策省エネ設備等導入融資	エ 県の認定を受けて、CO2の削減のために設備導入（更新を含む）等を行う中小企業者等
電気自動車等・充電設備導入融資	オ 電気自動車、燃料電池自動車及び電気自動車の充電設備等を導入する中小企業者等

このほか、「生産性向上支援融資」の融資対象に「省エネ効果が見込まれるもの」を追加し、融資利率を引き下げています。融資限度額や融資利率等の各融資の詳細、その他の融資メニューについては、HPをご覧ください（なお、融資のお申込みは取扱金融機関にて受け付けています）。

問合せ先：産業労働局中小企業部金融課融資グループ ☎045-210-5695（金融相談窓口）

URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>